

意見の概要と意見に対する区の考え方

ご意見等	< 件数 >	区の考え方
方針(案)全般について	< 1件 >	
東名ジャンクションによる周辺地区の騒音、大気汚染といった環境悪化が一番の問題と考えるが、この件は「街づくり方針(案)」のどこに反映しているのか。		外環本体からの騒音や大気汚染等については、高速自動車道の事業主体が適切に対応するべきものと考えています。このため区では従前より万全の対策を行うよう国へ要望をしています。また、国も「対応の方針」の中で適切な措置を講じることを表明しています。東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針(平成21年4月)国土交通省関東地方整備局・東京都都市整備局:地域の皆さまから頂いたご意見などを踏まえ、今後検討していく課題とその解決のための対応などを国土交通省と東京都がとりまとめたもの。
街づくりの基本方針について	< 8件 >	
総括的に「東名ジャンクション」を作るからといった内容とは思えない。		本方針(案)は、外環の本体計画への対応だけでなく、従前からある地区の課題への対応を含め、将来の地区の街づくりの基本的な考え方を記したものです。したがって、直接には、東名ジャンクションと関連しない項目も含まれています。
1-1について 東名ジャンクションとどんな関係があるのか。		
1-2について 東名の高架下やこれから造るジャンクション連絡路の高架下の死角をどうやってなくすのか。		道路の整備や環境施設帯・ジャンクション内の有効活用により人目を多くし、明るく見通しのよい道路づくり・街づくりを目指します。
1-3について 東名ジャンクションはこの地域への出入り口がない。どうして「抜け道」になるのか。また、具体的にどこがそうなる可能性があるのか。		東名ジャンクションにはインターチェンジは併設されないで、一般道への出入り口はありません。ここでは、一部の生活道路が現状、世田谷通りや多摩堤通りへの抜け道となっていることの解消や、今後の街づくりや外環の整備に伴い生活道路が新たに整備される際には、生活道路が通過交通の抜け道とならないような道路ネットワークづくりを目指す旨、記載しています。
2-1について 東名ジャンクションとどんな関係があるのか。		本方針(案)は、外環の本体計画への対応だけでなく、従前からある地区の課題への対応を含め、将来の地区の街づくりの基本的な考え方を記したものです。したがって、直接には、東名ジャンクションと関連しない項目も含まれています。
2-2について 「公共交通の利便性向上」とは何か。		バス事業者等関係機関に対し、道路整備に併せた新規バス路線の導入促進や、バス停の環境整備等の働きかけることにより、公共交通の利便性の向上を目指します。
2-3について 「分断が予想される歩行者ネットワークを補完する歩行者用ネットワーク」とは何か。誰にでも分かりやすい表現にしてほしい。		外環整備に伴い分断が予想される歩行者系の道路について、代替、補完する歩行者の通り道を確保して、既存道路の歩行者空間の拡充とともに、身近な散歩道の形成を図ります。文章については、より分かりやすい表記を検討します。
2-3について 分断される道路は歩行者の道だけなのか。車道はどうするのか。		車道についても街づくり基本方針図のとおり道路の分断の補完を図ります。なお、車道の補完の考え方は街づくりの基本方針1-3「生活道路が通過交通の抜け道とならないような道路ネットワークづくりを目指す。」によります。
街づくり基本方針図について	< 4件 >	
〔自然環境を活かした街づくり〕について 喜多見六丁目の国分寺崖線の保全とは何か。家ばかりで自然は残っていない、家を壊して公園を作るのか。 「自然環境を活かした緑豊かな」とあるが、ジャンクションを作れば畑はなくなるが「自然環境を活かす」とは具体的に何のことか。		区では、従前より「国分寺崖線保全整備条例」を制定する等、国分寺崖線の保全整備を推進してまいりました。方針(案)では、この考え方の下、国分寺崖線沿いに点在する緑を保全するとともに、新たな建築物については、「みどりの基本条例」に基づき緑化を促進し緑を活かした街づくりを目指します。また、外環の建設に伴い設置される環境施設帯(沿道の生活環境を保全するための空間のこと)の一部を緑化することにより、失われる緑の代替と新たな緑の創出を目指します。
「緑のネットワーク」の線は、どう見ても道路としか思えないが、普通の道路とどう違うのか。たとえば荒玉水道道路は今と何が変わるのか。		「緑のネットワーク」は、『世田谷区都市整備方針(砧地域整備方針・水と緑の整備方針)』に記載のものを転載しています。道路や道路沿いの宅地の緑化、緑道等により多摩川や野川、仙川の河川、国分寺崖線等の樹林地、公園などをつなぎ緑のネットワークの形成を目指すイメージです。都道荒玉水道道路については、沿道の宅地等の緑化のほか、橋の改良の際等に東京都と道路の緑化に関する協議や働きかけをしてまいります。
〔多摩堤通り沿道の街づくり〕について 高層の都市型集合住宅は、自然を活かした街づくりのねらいに反し、また、周辺の景観も損なうので反対である。		都市型の集合住宅は、低層階が商業・業務・文化施設、中層階以上が住宅のものを想定しています。また、この地区は東京都風致地区条例による第二種風致地区内ですので、建築物の高さは15m以下に制限されます。なお、具体の街づくりにあっては、地区の住民の皆さんとの協働により、周辺環境や景観にも配慮しながら進めてまいります。
〔ジャンクション(東名合流部)〕について 経堂と用賀にある電動自転車の拠点をも東名ジャンクションの下にも作ったらどうか。		今後の街づくりの参考にさせていただき、関係部署にも伝えてまいります。ジャンクション内の土地の有効活用については、地区の住民の皆様のご意見を伺いながら検討し、周辺の居住環境と調和したものとなるよう国に働きかけてまいります。
その他	< 4件 >	
ジャンクションはドーム状に屋根をつけて排気ガスはフィルターを通してきれいにし出すようにするとよい。		外環本体に関するご意見として参考にさせていただき、関係機関にも伝えてまいります。
ドーム状の屋根、防音壁にソーラーシステムを付けて電気自動車、自転車、区内のクリーンなエネルギーとして使う。小さな風力発電も多摩川の川風を使って発電するようにしたらどうか。		
痛みをともなって移転した住民を思い、人が集まれる施設をジャンクションの下に作り、発電した自然エネルギーを使って芸術、文化、運動の楽しめる場所にする。屋根の上には軽量の土を使い緑地化するようにしたらどうか。		
世田谷区街づくり条例に基づく「街づくり推進地区」の指定にあつては、地区の街づくりに影響を及ぼす第22条第2項のただし書きの適用をすべきではない。		区は、「街づくり条例」の下、区・区民・事業者の連携で協働の街づくりを目指しています。東名ジャンクション周辺地区の街づくりにおいては、今後、地区の皆様とともに地区街づくり計画原案の内容やその実現方法について考えてまいります。推進地区については、その過程の中であわせて検討してまいります。